

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社マリモ 代表取締役社長 深川 真
【住所又は本店所在地】	広島県広島市西区庚午北一丁目17番23号
【報告義務発生日】	令和4年1月12日
【提出日】	令和4年1月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マリモ地方創生リート投資法人
証券コード	3470
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社マリモ
住所又は本店所在地	広島県広島市西区庚午北一丁目17番23号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和44年3月27日
代表者氏名	深川 真
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	分譲住宅の企画・開発・設計・監理・販売業務、不動産流動化事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マリモ 広島県広島市西区庚午北一丁目17番23号 管理本部長 北川 博彰
電話番号	082 (273) 7772

(2)【保有目的】

サポート体制の構築

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	16,031		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 16,031	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		16,031
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年1月12日現在)	V	152,680
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.54

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は、令和4年1月12日付で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社との間で投資口の貸借取引に関する契約（貸出投資口数：1,908口、貸出期間：令和4年1月19日から令和4年2月17日まで）を締結しました。
2. 提出者は、令和4年1月12日付で、S M B C日興証券株式会社との間で、令和4年1月12日から令和4年1月19日以降180日を経過する日までの期間、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしにマリモ地方創生リート投資法人の投資口の売却を行わない旨を合意しております。
3. 提出者は平成28年2月24日付で、マリモ地方創生リート投資法人及びマリモ地方創生リート投資法人から資産の運用に係る業務を受託しているマリモ・アセットマネジメント株式会社との間で締結しているスポンサーパイプライン・サポート契約において、保有した投資口について、特段の事情がない限り、継続して保有するように努めることを表明しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,627,901
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,627,901

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地